

保護者の皆様へ

## 暴風警報・暴風雪警報及び特別警報発令時におけるサービスの提供について

このことにつきまして、学校に準じて子ども様の安全を第一に下記のように対応しますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

- 1、7時時点で、鈴鹿市・亀山市に暴風警報・暴風雪警報・特別警戒警報が発令されている場合、朝からのサービスは休止します。
- 2、午前 12 時まで、鈴鹿市・亀山市の暴風警報・暴風雪警報・特別警戒警報が解除された場合、利用希望の連絡をいただければ午後からお迎えに行きます。
- 3、午前 12 時を過ぎても、鈴鹿市・亀山市の暴風警報・暴風雪警報・特別警戒警報が発令されている場合、午後からのサービスを休止します。

### \* 注意事項

大雨洪水警報が発令された場合でも、地域の実情に合わせて危険が予想される場合には、暴風警報に準じて対応させていただきます。

なお、判断に迷う場合には、当日の朝でも結構ですので、確認の意味で電話をいただきますようお願いいたします。